

南知多町教育委員会（令和5年3月定例会）会議録

開閉会の日時	令和5年3月31日（金） 午後 1時50分 開会 午後 2時55分 閉会
開催場所	南知多町役場 委員会室
出席した構成員	高橋 篤教育長、坂口薫史教育長職務代理者、 吉原知味委員、山下 陽委員、折戸良直委員、内田美里委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、鈴木和芳学校教育課長、森 崇史社会教育課長 宮地利佳学校給食センター所長、中村浩二指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	0人

別紙

令和4年3月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和4年3月31日(木)
午後1時50分
場 所 南知多町役場 委員会室

- 日程1 会議録の承認
- 日程2 教育長報告
- 日程3 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名
- 日程4 議案第 8号 いじめ問題専門委員の委嘱について
- 日程5 議案第 9号 社会教育委員の委嘱について
- 日程6 議案第10号 スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程7 議案第11号 令和5年度県民の日学校ホリデーの実施について
- 日程8 議案第12号 南知多町共同学校事務室の組織及び運営等に関する要綱の一部を改正する要綱について
- 日程9 議案第13号 南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について
- 日程10 議案第14号 南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について
- 日程11 議案第15号 南知多町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 日程12 議案第16号 南知多町教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規程の制定について
- 日程13 議案第17号 南知多町教育委員会が管理する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程について
- 日程14 議案第18号 南知多町教育委員会教職員表彰規則の一部を改正する規則について
- 日程15 議案第19号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について

日程 16 協議・報告事項その他自由討議

- (1) 令和5年度学校4役等（案）について
- (2) 教員の指導力向上に向けてについて
- (3) 南知多中学校の開校記念式典について
- (4) スクールバス購入における車両事故対応について
- (5) 後援申込みについて
- (6) 学校教育課関係の行事予定等について
- (7) 社会教育課関係の行事予定等について
- (8) 学校給食センター関係の事業等について
- (9) その他
6月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 4月26日（水） 午後1時40分～ 南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、3月定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員5名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
高橋教育長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程15 議案第19号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」及び「日程16 協議・報告事項その他自由討議 (1) 令和5年度学校4役等(案)について」は、人事に関する事件でありますので、この部分の会議について、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。</p> <p>これについては、会議の前に教育委員の方に確認していただいておりますので終了しています。</p>
高橋教育長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(2月定例教育委員会以降出席した知多地方教育事務協議会、町校長会議、5町教育長会議、3月定例町議会的一般質問に係る答弁状況をはじめ各行事・会議等の状況について報告説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(質問、意見なし)</p> <p>次に、「日程3 南知多町教育委員会教育長職務代理者の指名」に入ります。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、「教育長が指名する」こととされていますので、私から指名させていただきます。</p> <p>それでは、教育長職務代理者につきましては、山下委員にお願いします。なお、任期については、法律での規定はありませんが、4月1日から1年ということで、お願いします。</p>
高橋教育長	<p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
高橋教育長	<p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>それでは、山下委員より就任のごあいさつをいただきます。</p>
山下委員	<p>皆様のご協力のもと、1年間務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
高橋教育長	<p>続きまして日程4 議案第8号 いじめ問題専門委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(いじめ問題専門委員の委嘱について、条例に基づき3人の委員を委嘱する、2人は再任、1人は新任、任期は2年間と説明した。また、残り2人については、現在、候補者と協議中であることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
高橋教育長	<p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。「議案第8号 いじめ問題専門委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第8号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程5 議案第9号 社会教育委員の委嘱について」、「日程6 議案第10号 スポーツ推進委員の委嘱について」を、一括して上程させていただきます。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (森社会教育課長)	<p>(社会教育・生涯学習の振興を図るため、教育委員会が委嘱している社会教育委員について、任期は2年であるが、役職代表で選出している者について1年で交代し変更のある方については、その残任期間である1年を任期としている委嘱案である、4人は新任であると説明した。)</p> <p>(スポーツ推進委員について、任期2年で、再任11人、新任3人の委嘱案を説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。「議案第9号 社会教育委員の委嘱について」、「議案第10号 スポーツ推進委員の委嘱について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第9号、議案第10号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程7「議案第11号 令和5年度県民の日学校ホリデーの実施について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(愛知県は、令和5年度から11月27日をあいち県民の日として制定し、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」とすることを説明。この間に県立学校では、平日の1日を「県民の日学校ホリ</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>デー」として休業日とすることを発表。各市町教育委員会にも同様の休業日の設定の依頼があった。</p> <p>この趣旨に沿って、町教育委員会は、11月24日を休業日とすることを提案。理由として、この日を休業日とすると前後の休日と土日を入れると4連休となることを説明した。）</p>
山下委員	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
山下委員	<p>県立高校も11月24日は休業日となりますか。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>市町村立学校は、各市町の教育委員会で決定しますが、県立学校については、愛知県が決定しますので、24日でない場合もあります。</p>
山下委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
高橋教育長	<p>ほかに、ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。「議案第11号 令和5年度県民の日学校ホリデーの実施について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第11号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程8 議案第12号 南知多町共同学校事務室の組織及び運営等に関する要綱の一部を改正する要綱について」、「日程9 議案第13号 南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について」、「日程10 議案第14号 南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について」、一括して上程させていただきます。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(要綱の一部を改正する理由として、内海中学校、豊浜中学校、師崎中学校、日間賀中学校を統合することに伴い、現行要綱の一部を改正する必要があることを説明した。)</p> <p>(南知多町共同学校事務室に係る室長については、任期1年で、南知多中学校 主査の藤川進介氏を、南知多町共同学校事務室運営委員会会</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>長については、任期1年で、南知多中学校長 鈴木善博氏の任命案を説明した。)</p> <p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第12号 南知多町共同学校事務室の組織及び運営等に関する要綱の一部を改正する要綱について」 「議案第13号 南知多町共同学校事務室に係る室長の任命について」及び「議案第14号 南知多町共同学校事務室運営委員会会長の任命について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第12号、第13号、第14号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程11 議案第15号 南知多町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」に入ります。 事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(規則の一部を改正する理由として、内海中学校、豊浜中学校、師崎中学校、日間賀中学校を統合することに伴い、現行規則の一部を改正する必要があることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第15号 南知多町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員でありますので、議案第 15 号につきましては、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、「日程 12 議案第 16 号 南知多町教育委員会の保有する個人情報保護等に関する規程の制定について」に入ります。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(南知多町個人情報保護条例が廃止され、新たに南知多町個人情報の保護に関する法律施行条例が施行されることに伴い、同条例の施行に関し必要な事項を定めるため、規程を制定する必要があることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第 16 号 南知多町教育委員会の保有する個人情報の保護等に関する規程の制定について」原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 16 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程 13 議案第 17 号 南知多町教育委員会が管理する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程について」に入ります。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(南知多町情報公開・個人情報保護審査会が新たに設置されることに伴い南知多町情報公開条例が改正されるため、現行規程の一部を改正する必要があることを説明した。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 17 号 南知多町教育委員会が管理する公文書の開示等に関する規程の一部を改正する規程について」原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 17 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程 14 議案第 18 号 南知多町教育委員会教職員表彰規則の一部を改正する規則について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(令和 5 年度より南知多町教育研究発表会の内容を見直すため、現行規則の一部を改正する必要があることを説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第 18 号 南知多町教育委員会教職員表彰規則の一部を改正する規則について」原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第 18 号につきましては、原案どおり可決されました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>次に、「日程 15 議案第 19 号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」に入ります。</p> <p>【「日程 15 議案第 19 号 南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認について」及び「日程 16 協議・報告事項その他自由討議 (1) 令和 5 年度学校 4 役等 (案) について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第 15 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】</p>
高橋教育長	<p>次に、「(2)教員の指導力向上に向けてについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (中村指導主事)	<p>(ここ数年と同様に、「南知多町教科指導教員」の選任委嘱の継続を令和 5 年度も考えている、南知多町の小中学校は小規模な学校ですので、若手の先生方の研修の機会を持ち、教科指導力の向上を図っていく、と説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(3) 南知多中学校の開校記念式典について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (八谷指導主事)	<p>(4月5日に実施される南知多中学校の開校記念式典の概要について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(4)スクールバス購入における車両事故対応について」、事務局の説明をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (鈴木学校教育課長)	(3月17日までに納車予定のスクールバス2台のうち1台が、製造工場内の駐車場において、接触事故により、納車できなくなった。新車が納車されるまでの期間は、代替車で対応することを報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(5) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (森社会教育課長)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった6件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(6) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(7) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(8) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木学校教育課長)	(学校教育課関係の4月から5月にかけての行事予定について、説明した。)
事務局 (森社会教育課長)	(社会教育課関係の4月の行事予定について、説明した。)
事務局 (山本給食センター所長)	(給食献立表の表記変更及び4月分の献立表について、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(質問、意見なし)</p> <p>ご質問等もないようですので、(9)のその他に入ります。 6月定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>6月の定例教育委員会は6月28日(水)午後1時40分に開催したいと考えていますので、よろしく申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>その他ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>